

地方自治体におけるEBPMの実践に向けた 政策思考力研修のご案内

データ分析やデータ等の客観的な根拠に基づく政策の形成・評価・見直し、政策効果やエビデンスの定義などEBPMの実践の基礎となる政策思考力研修をご支援します。

1. EBPMに必要となる政策思考力研修の必要性

(1) 地方自治体におけるEBPMの状態

限られた経営資源を有効に活用し政策効果を高めるために「証拠に基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making：EBPM）」の重要性・注目度は高まっています。中央省庁では、内閣総理大臣を議長とする「官民データ活用推進戦略会議」の下に設置された「EBPM推進委員会」によって政府横断的な「エビデンスに基づく政策形成」の推進が図られてます。しかし、地方自治体に目を向けると、一部の自治体において先進的取組は見られるものの、地方自治体全体としてみるとEBPMに向けた取組は諸についたばかりといえます。

(2) EBPMの基礎となるデータ分析・活用能力

EBPMでは、政策効果の高度化のためにランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial：RCT）などの科学的な妥当性を有した統計的手法に基づき政策効果のエビデンスを創出する場合があります。統計的手法に基づく政策効果のエビデンスの創出は高度な専門性を有するため、地方自治体の現場においては外部の専門家などの連携等が重要になります。

一方で、創出された政策効果のエビデンスを活用する場合や創出する政策効果のエビデンスを設定（仮説設定）する場合などにおいて、外部の専門家から支援を受けることは可能ですが、各職員のデータ分析能力やデータ等の客観的な根拠に基づき政策の形成・評価・見直しを実施する能力（データ活用能力）が必須となります。また、行政評価などの従来から多くの地方自治体で取り組まれている客観的な根拠の活用ではなく、新たな取組としてのEBPMを実践するためには、政策効果やエビデンスの定義などEBPMに関する基礎知識の習得も必要となります。

EBPMに関する 高度な専門性	<ul style="list-style-type: none"> ランダム化比較試験（RCT）などの高度な統計手法を実施するための専門性 地方自治体単独で備えることは難しい場合があり、外部の専門家との連携等が重要となる
EBPMに関する 基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> 政策効果やエビデンスの定義、統計的手法を用いて創出されるエビデンスの類型、エビデンスの活用の具体例など、エビデンスの活用に必要な基礎知識 EBPMの実践の基礎であり、職員が自ら実装する必要がある
EBPMの基礎となる データ分析・活用能力	<ul style="list-style-type: none"> データに基づく課題・仮説設定や、データ等の客観的な根拠に基づく政策の形成・評価・見直しなど基礎的なデータ分析力及びデータの活用力であり、エビデンス活用に必須 外部の専門家からの支援を受けることは可能であるが、職員が自ら実装する必要がある

(3) 政策思考力の養成

データ分析・活用能力の養成のためには、地域経済分析システムなどの多様なデータを活用した課題分析力の向上を図るとともに、その課題を具体的な政策・施策・事務事業に結びつける政策思考力が必要となります。

そのため、研修・分析支援時には、EBPMの基礎知識（エビデンスの定義や基礎的な分析手法等）や課題分析に必要なデータ分析などの視点と合わせて、政策思考の視点を提供することが求められます（政策思考の視点例は右図のとおり）。

これにより、多様化・複雑化する業務に少数精鋭として対応できる自治体職員を養成することが可能です。

また地方創生に関与する民間企業やNPO、教育機関などの担い手にとっても、政策思考力を学ぶことは行政との協働の取組を進めるためにも重要です。

政策思考の視点（例）

- 政策とは何か：政策の定義と「政策は仮説である」（確からしい政策を追い求めるが、究極は仮説でしかないことを前提に弾力的な検証・見直しを実施）
- 政策・施策・事務事業体系：目的・手段の連鎖構造
- 政策・施策・事業の要素：目的・対象・手段・権限・財源
- 言葉の定義の重要性：（例）地方の定義：地方創生の「地方」には二重の意味あり
- 対象・目的の明確化の観点
- 政策の方向性（ムチ（規制）・にんじん（誘導）・説教（情報提供））と管理する指標
- 行政がとりうる手段の種別：税・規制・補助金・サービス提供・組織予算・情報・個人の権利構造規定・情報・経済活動枠組み・教育と相談・資金調達と外部委託
- 4つのアクション（増やす・減らす・付け加える・取り除く）の対象への当てはめ

2. EBPMの実践に向けた政策思考力研修の進め方（例）

EBPMの実践に向けた政策思考力研修にあたっては、以下の図のような進め方で行うことが効果的です。政策効果のエビデンスは高度な統計的手法に基づき創出されるものの、政策思考力に基づくデータ分析・活用能力を職員が身につけていなければ、政策効果のエビデンスの創出・活用は困難となります。弊社の研修では、「EBPMに関する基礎知識」及び「EBPMの基礎となるデータ分析・活用能力」の獲得に焦点を当てています。

1	業務・企画設計	<ul style="list-style-type: none"> ○研修目的の絞り込みと研修対象の選定 ○研修内容（テーマと研修項目）の検討
2	研修実施 (3.5時間実施例)	<ul style="list-style-type: none"> ○EBPMの概要説明（45分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・EBPMの概念・基本理念 ・EBPMにおける用語の定義 ・政策効果のエビデンスの具体例 ・EBPMの対象とする取組 ○政策思考（データ分析・活用能力の基礎）のフレームワーク（45分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・政策とは何か：政策の定義と「政策は仮説である」 ・政策・施策・事業の要素：目的・対象・手段・権限・財源 ・言葉の定義の重要性 ・対象・目的の明確化の観点・行政がとりうる手段の種別：税・規制・補助金・サービス提供・組織予算・情報・個人の権利構造規定・情報・経済活動枠組み・教育と相談・資金調達と外部委託 ・4つのアクション（増やす・減らす・付け加える・取り除く）の対象への当てはめ ○EBPMワークショップ（120分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ：就労支援・啓発事業・補助金事業などの取組を対象として、当該取組において検証すべき政策効果、厳密な政策効果の測定方法、測定に必要となるデータ及びデータ収集方法、政策効果のエビデンスの活用方法などについての検討を実施（適宜ワークショップの進め方のポイント提示） ・エビデンスの創出に必要な統計的手法ではなく、エビデンスの活用等に焦点を当てた演習 ・発表

3. 富士通総研の研修の特徴

（1）全国の地方創生・自治体経営の確立を支援するコンサルタントによる実効性・実現性の高い研修

富士通総研では、今後の厳しい資源制約の中、地方創生に向けたあるべき地域の姿に向かって、実効性のある施策・事業に絞り込みを行い、地方自治体でのPDCAサイクルを確立するとともに、地域内の主体の活動を促進することが重要であるとの認識を有しています。富士通総研では、一般市から政令市まで、様々な規模の人口ビジョン・総合戦略策定から始まる地方創生支援や自治体経営確立支援に取り組んでいます。資源配分を明確に意識した総合計画策定支援、弾力的資源配分に資する施策評価・事務事業評価支援、事務事業改革など、PDCAサイクルの確立に向けたご支援を継続的に行っているコンサルタントが実効性・実現性の高い研修・分析支援に取り組めます。

（2）EBPMにおける弊社実績

富士通総研では、中央省庁におけるEBPMに関する業務を複数実施しております。2018年度には、EBPMのリーディングケースの提示を目指し、総務省、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究の一環として、IoTサービス創出支援事業におけるIoTの活用により地域課題を解決しようとする各個別事業について、実証の過程を検証し、成果・成果発現の要因について調査分析を実施する「IoTサービス創出支援事業の効果測定に係る調査・分析の請負（総務省）」や、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地域における補助事業等の成果について効果分析・要因分析などを実施する「平成30年度地域経済産業活性化対策等調査・分析（中心市街地の活性化に係る成果分析事業）（経済産業省）」、各府省の職員を対象として、EBPMを含めた政策評価に関する統一研修の運営支援を実施する「平成30年度政策評価に関する統一研修（中央研修（演習型研修））の企画・運営等業務の請負（総務省）」を行っています。

このカタログに掲載されている内容については、予告なしに変更することがありますのでご了承ください。

2019年8月

お問い合わせ先

株式会社富士通総研

コンサルティング本部 行政経営グループ

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー TEL:03-5401-8396